

## 解放運動は革命闘争の一環 ④

### ～ 「反米」で繋がる中国共産党と解同 ～

中共(中国共産党)は建国以来一貫して「平和」「友好」を名目にした「対日工作」を仕掛け、革命煽動を繰り返してきました。中共はわが国の労働組合や左翼勢力と繋がって、これを隠れ蓑に反政府運動や諜報活動を行い、政権を転覆しようとしてきました。

解同は革命煽動の先頭に立つ中国との繋がりを深めます。昭和36年3月、中国対外文化協会が解同を中国へ招待します。中共の対日工作の一つとみてよいでしょう。解同は10名の同盟代表団を送ります。

解同と中共の狙いはいったい何でしょうか？今回は解同と中共がどのような目的を持って、どのように繋がりをつくっていたかを中心にお伝えします。

中国対外文化協会の招請に応じて代表団に参加したのはほぼ解同中央本部の活動家達です。団長に田中織之進(書記長 衆議院議員)、副団長松田喜一(副委員長 志摩会談に参加)、団員に木村京太郎(会計)、岡映(常任中央委員)、上杉佐一郎(同)、野本武一(同)、阪本清一郎(同)、北原泰作(同)、山下友枝(同)、辻本英(和歌山県連委員)。

3月15日から約40日にわたって広州や北京を始め内モン族自治区、南京、上海、武漢を訪れます。

会見した人物は、周恩来国務院総理、郭沫若人民大会常務委員会副委員長、楚図南中国人民対外文化協会会長、陽翰笙中国人民対外文化協会副会長、廖承志 AA 連帯委員会主席、王再天内蒙古自治区人民委員会副主席、勇竜桂中国経済研究所副所長その他、内モン族自治区総工会主席、上海副市長、上海総工会副主席、対文協南京、天津、上海、武漢、広州の各副分会長ら要職にある者達です。(中央180号、197号)

まさに破格の厚遇です。

3月30日に北京で歓迎レセプションが行われます。松田団長はレセプションでのあいさ

つで謝意を表明しますが、その謝意というのは、安保反対闘争へ中共が行った支援工作に対する謝意であることを明らかにします。

「昨年夏、日本人民がああ歴史的な安保反対闘争を展開したとき、中国の人民が非常に熱烈に、力強いご支援を与えて下さったことに対する感謝であります」

解同代表団は何をしに中国を訪問したのでしょうか。松田は「代表団の使命」としてこう述べています。

「今度わたしたちが中国を訪問した使命は2つあると信じています。その第一は、日中両国人民の友好関係をさらに深め、共通の敵アメリカ帝国主義に対する闘争の連帯を強化することです。第二は、偉大な中国人民の社会主義建設事業の成功をこの目で見、この耳で聞き、多くの教訓を学びたいことです」

なんとアメリカを「共通の敵」として闘争の連帯を強めることと、中共の社会主義に基づいた事業を学びに来たことだと述べるのです。

代表団は訪中した概括報告書を作成しますが、その中に、訪中の意義や任務の他、過去40年間行ってきた部落解放運動の評価について記しています。(中央197号)

それによると、近年の世界における「平和勢力の増大」、特にアジア・アフリカの反帝国主義独立闘争の発展や日本における平和、独立の諸運動の波の高まりから日中友好運動の意義を認識し、日中国交回復促進に関する決議を昭和32年以来採択し続けてきた、と記しています。

中国との関係を維持強化し続けて人民闘争を展開していくということでしょう。

その人民闘争については、重要性を次のように記しています。

「同盟が全組織をあげて参加した、勤評、安保、三池等の共同闘争の経験の中から、全人民的闘争の重要性をより一層理解した」

解同は教職員の勤務評定導入を、日教組と組んで反対闘争をする中で統一戦線を発展させ、その重要性を認識します。安保闘争でも日本平和委員会や社会党、共産党ら13団体で「安保改正阻止国民会議」を組織し運動を展開する中で、人民闘争を共同で闘争する重要性を認識したのです。

昭和36年は全国水平社が創立されてから40年目となる年でした。

3月2日に行われた第16回大会で解同の過去40年の解放運動の総括を行います。

闘争を解同自身はどのように考えているのでしょうか。水平社創立40年記念大会で次のように表現しています。

«「身分闘争を、階級闘争、平和闘争、民族解放闘争と結合させ、同盟組織を強化し、全世界人民との統一と団結を発展させることが部落の完全解放の唯一の道である」と宣言を発するまでに至った»

階級闘争や平和闘争、民族解放闘争というのは「平和」や「民族解放」を名目にしたマルクス共産革命闘争に他なりません。

部落を解放する闘争は、同盟組織を強化し、階級闘争や平和運動、民族解放闘争をしている全世界の諸勢力と結びつけて闘争を行うことで、それが解放の唯一の方法であると言っているのです。未組織の部落民を組織することを目的の一つにしていた「請願運動」は、同盟組織の強化を図るためでもあったのです。

報告書は続けて訪中の意義を次のように書いています。

«このように全世界人民との連帯的統一闘争を重大と理解した時期に、全世界人民の平和と独立の闘争に大きな支持と協力を与え、その支えとなって、世界平和のトリデとしての役割を果たしている中華人民共和国を訪問することの意義は重大であり、わが同盟にははかりしれない利益をもたらすものであることが確認された»

訪中の任務については次のようにあげています。

«既に人民解放をなしとげ、人民民主主義から継続革命として社会主義建設の大躍進の途をひたすらに歩いている中華人民共和国の革命の歴史を学び、社会主義建設状況を見学し教訓を得ること»

既に革命を成し遂げて共産国となり、世界各国に革命工作を行っている中共と繋がりをつくる訪問の意義は重大であるということです。

代表団は周恩来総理ら中共の要人と会見しています。要人の会見要旨を記します。

周恩来総理«ブルジョア民主主義では真の解放は得られず、社会主義革命なくしてすべての人民の完全解放はあり得ない»

廖承志 AA 連帯委員会主席«「中国は日本の人民と、政府を区別してみている。何故ならば日本政府は2つの中国をつくる陰謀に荷担し台湾と関係を持っているが、日本人

民は新中国と友好関係に立っている。現実はこのように2つに分かれている」「日本国政府と中国との確執の中心的課題は中国を2つに分けようとする陰謀である」「アメリカも同様であって、アメリカ帝国主義が望んでいるのは、日本の独占資本が2つの中国をつくる政策のサキガケになることである」「2つの中国と関わりあることについては、中国は絶対に受け入れることができない」「中国が提起している政治3原則を支持する日本人民とは、積極的に文化、経済の交流等を行う」「日本政府が政策を転換すればもちろん中国は友好関係を結ぶ」「それは日本政府が、2つの中国をつくる陰謀に荷担しないで、日本政府がその政策を放棄し、台湾が中華人民共和国の領土の一部であることをはっきり表明すれば問題は解決する」>>

廖承志が人民と政府を区別する見方を示していますが、これについては情報史学研究者の江崎道朗氏が階級闘争史観の観点から分析しています。

「階級闘争史観は、ブルジョア対プロレタリアという『二分法』で分析する。だから、日本に対しても、日本人という一塊として考えるのではなく『軍国主義者』と『抑圧された人民』とに分断し、片方を味方につけることを考えるわけである。まさに『分断して統治せよ』である」、「『二分法』は敵の勢力を分断する強力で基本的な枠組み」だと述べています。(日本の占領と「敗戦革命の危機」 PHP 新書)

廖承志はまさにこの階級闘争史観に基づく「二分法」で日本を人民と政府を分断しようとしているのです。

中国共産党は日本の敗戦後、「思想改造」した日本人を敗戦革命の尖兵として送り込み革命工作を仕掛けるため、その担い手を養成しましたが、江崎氏は『厚遇』と『二分法』とのセットが、思想改造の強力なツールとなったのである」と述べています。(同上)

中共による解同代表団に対して行った要職者との会見や40日間にもわたる各地への訪問は厚遇であり、廖承志の会見のあいさつは「二分法」によるものです。中国共産党による革命勢力の養成を目的とした思想改造の工作がここでも行われているということです。

代表団一行は各地を見学する際、革命の犠牲者らの墓を訪れ、敬意と弔意を表し花輪を捧げます。天津では日本軍と戦った抗日兵士の墓を訪れて同様に花輪を捧げて「最敬

礼」しています。

中国での訪問を終えて帰国する際、松田団長が代表してあいさつします。松田は、多くの者と接しながら古い中国の歴史を学び、社会主義建設の躍進の姿をみることによって相互の理解と友情を深め、多くの貴重な教訓を得て「勝利の確信を与えられた」旨述べます。そして日本政府について次のように批判します。

「遺憾ながら日本の政府は日中の友好を増進し、国交の回復を願望する両国人民の意思を無視して、その正常化を妨げています。あまつさえ、わが沖縄と貴国の領土である台湾を占領し、日本に軍事基地を持ち、アジアにおける戦略体制を基本任務とするアメリカ帝国主義に追従して貴国を敵視し2つの中国を作り出そうとする陰謀にすら荷担しているのです。そのことは日本政府が日本国憲法をふみにじり、民主主義を根底から破壊し、人権を無視して締結した、日米新安保条約の体制強化をつづけ日台条約を固守していることでもあきらかであります」

続けて新安保条約に反対の意思を次のように述べます。

「わたしたち日本人民は、必ずや日本の新軍事同盟体制を粉碎して、日本の独立と民主主義を確立し、世界の平和に貢献する日をかちとるであります。貴国も必ず台湾を解放されることを固く信じております」

松田も階級闘争史観を学んで政府と人民を分断する「二分法」の見方で応えています。

松田は最後に覚悟を述べます。

「共通の敵アメリカ帝国主義と闘うことによって結ばれた戦闘的友情を胸に抱いて、わが日本民族の解放、わが部落の完全解放のための闘争の戦列にかえり、積極的に闘う覚悟であります」

アメリカを共通の敵とする「反米闘争」で解同と中国共産党は繋がっているのです。

解同は中国へ代表団派遣をこの後も昭和40年までの間に3回送っています。

中国共産党も中国対外文化協会を友好代表団として日本に送り込みます。楚図南を団長として9名が11月20日から12月17日までの約1ヶ月間、全国各地を訪れます。

空港には同協会を招いた部落解放同盟、日中友好協会、日中文化交流協会、日中国

交回復国民会議、日中貿易促進連盟、社会党、共産党、映画・演劇・文学・舞踊・音楽・報道関係などの文化人300名が出迎えます。解同からは松本委員長、田中書記長、野本常任中央委員、檜崎・難波中央委員他、東京都連から多数参加して出迎えています。

代表団9人の名前と肩書きは以下の通り。

●団長：楚図南（中国人民对外文化協会長） ●副団長：周巍峙（中国舞踊協会副主席） ●秘書長：孫平化（中国人民对外文化協会副秘書長） ●団員：張有萱（精華大学教授） 崔嵬（映画監督） 王守覚（北京師範大学助教授） 常沙娜（画家） 通訳：崔大山（中国人民对外文化協会） 呉応健（中国人民保衛世界平和委員会）

一行を代表して団長の楚図南があいさつします。やはりアメリカが共通の敵です。

「共通の敵アメリカ帝国主義の侵略と戦争政策に対する闘争で互いに激励し合い戦闘的な友誼に結ばれたわれわれ両国人民の関係は、富士山のように、また揚子江の急流のように絶対に破壊できない」（中央212号）

この挨拶で中国对外文化協会が「文化」という名を纏った中共の対日工作機関であること、解同と深く繋がっていることがよく分かります。

民間代表の交流を頻繁にする中で日本の文化団体に浸透し、日中国交回復促進運動の国民世論を高める中で、反対勢力を使って日米連携を分断し、革命工作を展開しようという戦術でしょう。出迎えた日本側の諸団体はその担い手とみてよいでしょう。

3月28日、安保反対国民会議（安保条約反対、平和と民主主義を守る国民会議）が組織されます。これは安保条約改正に反対するために組織された「安保改正阻止国民会議」が安保条約が改正実施されたため、名前を変えて再出発したものです。

幹事団体は、社会党、総評、中立労連、全日農、原水協、護憲連合、日本平和委員会、日中国交回復国民会議、日中友好協会、基地連、青年学生共闘会議、人権を守る婦人協議会、東京平・民共闘の13団体で、共産党はオブザーバーで参加。安保条約廃棄、憲法改正反対を各種団体に、広範な参加を呼びかける声明を出し、活動を再開します。

解放同盟もこの反対運動に参加します。

「部落解放同盟は、中央、府県、地域の『安保反対、平和と民主主義を守る国民会議』に参加して統一行動を発展させるためにたたかった」（部落の歴史と解放運動 部落問題

研究所編)と記しています。

中国へ解同代表団を送る少し前の3月2日、解同は第16回大会を開きます。解同がどのような勢力と関係を強化し、何を目指しているのかが大会宣言の文中によく表れています。

«「われわれの味方は全世界にある。いっさいの搾取制度と階級差別を絶滅した社会主義の諸国民、帝国主義植民主義のくさを断ち切り民族の独立のために闘っているアフリカ、アジア、ラテンアメリカの諸民族、戦争に反対し平和を守るために立ち上がっている全世界の人民、そして独占資本の搾取と圧政に抗してたたかい続ける労働者農民、すべての働く人民。これはすべてわれわれの味方であり信頼できる仲間である」

「われわれは、われわれの身分闘争を全人民の階級闘争、平和闘争、民族闘争と結び合わせ統一してたたかってきた高度な経験を持っているが、この経験から学び、われわれの内部の統一と団結、全人民の統一と団結を、いっそう発展させることのみがわれわれの完全勝利の唯一の道である」»(中央190号)

平和や民族独立を闘争の大義名分にして世界の国で共産革命を起こすことを目的とするコミンフォルムと同じです。

解同代表団の訪中、中国対外文化代表団の訪日、安保反対国民会議の結成などの一連の活動は、解同と中共との繋がりを強める中で日米安保条約を粉砕し、政府を打倒し革命を起こすという目的で行っているのです。

解同は第16回全国大会でその後の運動に大きな影響を与える事項を決定します。

大きな影響を与える事項というのはいわゆる「解放理論」です。「部落差別の本質」と「部落差別の社会的存在意義」と題して解同の見解を明らかにします。

«「部落差別の本質とは、部落民が市民的権利の中でも、就職の機会均等の権利を行政的に不完全にしか保障されていない。すなわち、部落民は、差別によって主要な生産関係から除外されているということである。これが差別のただ一つの本質である」»

解同は就職や教育の機会均等、居住の自由等の権利を市民的権利と規定します。これらの権利が行政的に不完全にしか保障されていない。特にこれらの市民的権利の中で

も就職の機会均等の権利が行政的に不完全にしか保障されていない。差別によって就職の機会均等、つまり主要な生産関係から除外されていることが差別の本質だと言っているのです。

就職の機会均等、教育の機会均等、居住の自由等の権利を市民的権利というのはよいでしょう。しかし、これらの権利を「行政」が「不完全にしか保障していない」というのは正しくありません。行政が「差別によって」就職の機会均等を阻害したり、主要な生産関係から「除外」していると主張していますが、「差別によって除外」された根拠は何ら示していません。

ではなぜ解同は「主要な生産関係から除外されている」と主張して、それを「部落差別の本質」と規定するのでしょうか。

実は解同が既に紹介した階級闘争史観に基づいて物事の解釈を行っているからです。階級闘争史観とは、生産手段の私有が認められている社会では階級と階級との間で社会的格差が発生し、この格差をなくそうとして闘争が行われ、革命が起きるとする考えです。階級というのは、例えば権力と人民、資本家と労働者、といったもので「二分法」でとらえます。権力が人民を搾取・圧迫して支配するという見方です。解同もこの考えに立っていることを次のように明らかにしています。

「今日、独占資本主義の段階においては、独占資本の超過利潤追求の手段として、部落民を差別によって主要な生産関係から除外し」

「この主要な生産関係から除外されているというとらえ方は、いうまでもなく階級的立場を明らかにしたものであり、この部落差別の本質的把握は、市民的権利を階級的立場からたたかうことを意味するものである。ここに部落の完全解放の意義を見出し得るものであり、この立場こそ真に民主主義革命における部落民のおかれている社会的立場を明らかにしたものである」(中央 478 号)

「独占資本が部落民を差別によって主要な生産関係から除外している」と決めつける、非常に身勝手な理屈です。しかし解同は階級闘争史観に基づいたこの主張を「同対審」の「答申」に入れることを要求していくのです。